

国分川調節池を育む会

第7号

編集・発行 市川市水と緑の部水と緑の計画課 〒272-0021 市川市八幡4丁目2番1号

9月27日(土)に、曾谷公民館で第7回国分川調節池を育む会を開催しました。今回は国分川調節池の上部利用に関する市川市の基本的な考え方をご説明し、その後、各検討部会に分かれて前回に引き続き具体的な検討を行いました。また、引き続き検討を希望する部会については、10月下旬に臨時検討部会を行いました。今回の会報は、第7回国分川調節池を育む会と臨時検討部会の概要についてお知らせします。

1. 市川市の基本的な考え方について

最初に、第6回育む会での検討部会の意見を確認しました。

その後、上部利用の検討に関する市川市の基本的な考え方について、下記のとおり御説明しました。

市川市としては、上部利用の検討を進めるにあたり、次の事項に優先して配慮します。

1. 治水機能の確保
 - ・ 治水機能の確保を最優先とした上部利用を進めます。
2. 利用者の安全対策
 - ・ 利用者の安全対策を第一に考慮した上部利用を行います。
3. 施設整備
 - ・ 洪水流入後の修復として、多額の費用を要することなく、速やかな復旧が可能となるような施設整備を行います。また、できる限りユニバーサルデザインの導入を進めます。
4. 周辺環境への配慮
 - ・ 周辺住民や学校、交通の状況等に与える影響の軽減に配慮した利用を進めます。
5. 自然環境への配慮
 - ・ 市川市自然環境保全再生指針に基づいた生物多様性の保全・再生に配慮した利用を行います。

今後は、会員の皆様のご意見と、行政の方針とを調整しながら、より良い調節池の計画を検討していきたいと思っております。



検討部会による検討の様子



検討部会での検討内容は、全体会に報告します

2. 検討部会による検討内容について

4つの検討部会に分かれ、前回に引き続き各ゾーンの検討を行いました。各検討部会における主な検討の内容については、次のとおりです。(第7回育む会後に臨時検討部会を行った部会は、臨時検討部会後の検討内容となります。)

各検討部会の主な意見

自然復元ゾーン検討部会

- ・野鳥等の観察をしたい 観察小屋の設置
- ・基本的には人の出入りはしないが、ある程度、観察目的団体については認める。
- ・魚釣り専用池の設定 ルールの整備(ルアー釣り禁止、外来種混入禁止等)

自然ふれあいゾーン検討部会

- ・田んぼを作り、水循環を考える。湧水の利用
- ・昔からいた生物を考える(ホタル等)。
- ・管理は行政の関係各課及びボランティア団体で行う。

多目的利用ゾーン検討部会

- ・スポーツを中心に利用したい。野球(硬式、軟式)、サッカー、ゲートボール、グランドゴルフ、フットベース、ドッジボール、ラジオ体操、各種イベント
野球は年齢によって安全性が違う。硬式野球の利用可否については意見が分かれる。
- ・利用者は事前申込みが必要(利用申込み規則を作成)
- ・用具倉庫を設置し、それぞれのスポーツ種目に必要な用具を入れる。

散策・休息ゾーン検討部会

- ・園路は整備していききたい。段差のない、一直線でない園路にしたい。
- ・休息機能は緑陰樹で担い、ベンチ等は最小限の配置を検討していききたい。
- ・樹木については、常緑、落葉をバランスよく配置し、1~2本大きなシンボルを植える。
- ・ゴミ箱は設置しない(持ち帰っていただく)。

以上が第7回育む会及びその後に行われた臨時検討部会における検討結果です。紙面の都合上、代表的な検討内容のみの掲載とさせていただきます。今回いただいたご意見を基に、実現可能性も含め、今後さらに検討を進めていきたいと思っております。

第8回『育む会』については、日時や場所が正式に決まり次第、会員の皆様には御連絡申し上げます。

「国分川調節池を育む会」は、現在千葉県が事業を進めている国分川調節池の上部利用について、市民の皆様と行政が協働で検討・実行することを目的として設置されました。

ご連絡先

市川市水と緑の部 水と緑の計画課
〒272-0021 市川市八幡4丁目2番1号(八幡分庁舎)
市川市ホームページもご覧ください！
「国分川調節池を育む会」で検索して下さい。

国分川調節池を育む会

検索